

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐々木康夫

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 佐々木康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	70,097	96,869	372,083
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,804	240	335
四半期(当期)純損失() (百万円)	2,818	643	4,521
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,167	739	2,315
純資産額 (百万円)	50,013	49,136	48,397
総資産額 (百万円)	222,311	220,347	221,798
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	40.29	9.19	64.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.9	16.3	16.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の財政金融不安に伴い、減速感が広がっております。また、景気拡大が続いてきた中国、インドを始めとした新興国においても景気の拡大テンポが弱まってきており、総じて厳しい状況にあります。

国内経済は、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつありますが、円高の影響や世界経済の減速懸念等もあり、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、グローバルレベルでは緩やかな回復基調にあり、国内市場においても、東日本大震災からの復旧の進展やエコカー補助金等の政策効果もあり回復基調にあります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、各カーメーカーの増産の影響により、売上高は968億円（前年同四半期比38.2%増）となり、営業利益は5億円（前年同四半期は12億円の営業損失）、経常損失は2億円（前年同四半期は18億円の経常損失）、四半期純損失は6億円（前年同四半期は28億円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は東日本大震災からの復旧の進展やエコカー補助金等の政策効果もあって、各カーメーカーの増産の影響により、645億円（前年同四半期比49.2%増）となりました。セグメント利益は2億円（前年同四半期は24億円のセグメント損失）となりました。

北米

売上高は147億円（前年同四半期比117.2%増）となりました。セグメント損失は4億円（前年同四半期は6億円のセグメント損失）となりました。

欧州

売上高は57億円（前年同四半期比11.2%減）となりました。セグメント損失は1億円（前年同四半期は2億円のセグメント利益）となりました。

アジア

売上高は150億円（前年同四半期比3.1%減）となりました。セグメント利益は6億円（前年同四半期比55.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、現金及び預金等の増加はありましたが、売上債権、有形固定資産及び投資有価証券等の減少により、前連結会計年度末に比べて14億円減少し、2,203億円となりました。負債については、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて21億円減少し、1,712億円となりました。純資産については、四半期純損失の計上及びその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、為替換算調整勘定の増加等があり、前連結会計年度末に比べて7億円増加し、491億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は562百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		70,049		11,820	1,969	10,267

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載してあります。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,855,000	698,550	-
単元未満株式	普通株式 100,427	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,550	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町字御茶屋1番地	94,200	-	94,200	0.1
計	-	94,200	-	94,200	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,613	20,241
受取手形及び売掛金	49,860	47,259
製品	3,923	4,385
仕掛品	7,651	8,026
原材料及び貯蔵品	3,787	3,889
繰延税金資産	6	4
その他	10,145	8,092
貸倒引当金	87	80
流動資産合計	91,900	91,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,103	28,074
機械装置及び運搬具（純額）	46,235	45,392
工具、器具及び備品（純額）	3,818	3,955
土地	15,040	15,064
リース資産（純額）	4,206	4,616
建設仮勘定	8,289	8,081
有形固定資産合計	105,692	105,185
無形固定資産	1,096	1,273
投資その他の資産		
投資有価証券	18,207	17,120
長期貸付金	2,028	2,032
繰延税金資産	663	668
その他	4,914	4,954
貸倒引当金	2,706	2,706
投資その他の資産合計	23,108	22,070
固定資産合計	129,897	128,529
資産合計	221,798	220,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,247	53,171
短期借入金	36,969	36,183
1年内返済予定の長期借入金	25,940	26,288
リース債務	4,022	4,134
未払法人税等	1,013	579
未払消費税等	639	556
リコール損失引当金	130	86
未払費用	7,316	8,351
その他	4,610	4,207
流動負債合計	135,890	133,559
固定負債		
長期借入金	18,912	18,988
リース債務	1,226	1,439
繰延税金負債	7,230	6,924
退職給付引当金	8,997	9,175
役員退職慰労引当金	82	70
製品保証引当金	383	383
資産除去債務	189	189
その他	489	479
固定負債合計	37,511	37,651
負債合計	173,401	171,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	12,382	10,413
利益剰余金	10,181	11,507
自己株式	147	147
株主資本合計	34,237	33,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,410	5,549
為替換算調整勘定	4,650	3,199
その他の包括利益累計額合計	1,760	2,349
少数株主持分	12,399	13,193
純資産合計	48,397	49,136
負債純資産合計	221,798	220,347

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	70,097	96,869
売上原価	67,697	92,050
売上総利益	2,399	4,818
販売費及び一般管理費	3,624	4,286
営業利益又は営業損失()	1,224	532
営業外収益		
受取利息	50	23
受取配当金	100	94
作業くず売却益	149	71
雑収入	142	88
営業外収益合計	442	278
営業外費用		
支払利息	426	309
デリバティブ評価損	13	11
持分法による投資損失	29	14
為替差損	413	412
雑損失	139	304
営業外費用合計	1,021	1,051
経常損失()	1,804	240
税金等調整前四半期純損失()	1,804	240
法人税等	526	285
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,330	526
少数株主利益	488	117
四半期純損失()	2,818	643

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,330	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	863
為替換算調整勘定	1,216	1,823
持分法適用会社に対する持分相当額	99	305
その他の包括利益合計	1,163	1,265
四半期包括利益	1,167	739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,034	54
少数株主に係る四半期包括利益	867	794

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、金型を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ69百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	5,782百万円	5,035百万円
のれんの償却額	3百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月24日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

1 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。

2 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に振替えるもの。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,969百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,969百万円

3 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するもの。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,969百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,969百万円

4 資本準備金の額の減少及び剰余金の効力の発生日

(1) 取締役会決議日 平成24年5月24日

(2) 効力発生日 平成24年5月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,410	6,788	6,479	15,417	70,097	-	70,097
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,873	0	0	72	1,945	1,945	-
計	43,283	6,788	6,479	15,489	72,042	1,945	70,097
セグメント利益又は損失()	2,435	675	266	1,527	1,317	92	1,224

(注)1 セグメント利益の調整額92百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,418	14,746	5,756	14,948	96,869	-	96,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,156	-	-	61	3,217	3,217	-
計	64,575	14,746	5,756	15,009	100,086	3,217	96,869
セグメント利益又は損失()	216	461	118	678	314	218	532

(注)1 セグメント利益の調整額218百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、金型は除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が69百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	40円29銭	9円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	2,818	643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	2,818	643
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,956	69,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。